会　　議　　録

会議名	令和８年度第３回行政改革推進委員会		
開催日	令和８年１１月５日（木）	場所	朝日庁舎　会議室２－６
時間	午前１０時～午前１０時４５分		
出席者	委員：園田康博会長、鎌田哲也副会長、加納久子委員、髙橋清忠委員、 鶴岡英樹委員、米澤雅史委員　（６名出席） 市側：総務部　曽田総務部長、中原総務部次長、髙橋情報経営課長、 望月係長、西原係長、鎌田主任主事、谷主事 高浦会計年度任用職員		
議題	１　木更津市行政改革・DX 推進計画（素案）について		
その他			
配布資料	会議次第 １－１　木更津市行政改革・DX 推進計画（素案） １－２　木更津市行政改革・DX 推進計画　実行計画（取組票） １－３　(参考 1)木更津市行政改革・DX 推進計画　取組一覧表 １－４　(参考 2)木更津市経営改革推進計画 １－５　(参考 3)木更津市 DX 推進計画		
会議概要	別紙のとおり		

【会議の概要】

１．開会

○事務局

配布資料、不足が無いことを確認。

会議にてマイクシステムを使用する旨及び使用方法を確認。

委員会の開会を宣言。

曽田総務部長より挨拶。

○事務局

議事進行について、附属機関設置条例第６条の規定により、園田会長へ。

○議長

議事進行の前に、会議の公開等について事務局へ説明を依頼。

○事務局

委員９名のうち、６名出席であり、会議は成立。

委員会は「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により、公開。

傍聴人はいない旨説明。

２．議事

○園田議長

「議事（１）木更津市行政改革・DX 推進計画（素案）について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局

当計画については、本年９月に、こちらの委員会にて計画の本体部分についてご承認いただいたものでございます。

本日は、計画に基づき実施する個別の取組について各部等に照会し、取りまとめましたので、取組を含めた計画全体として改めて当会議にお諮りさせていただくものでございます。

それでは、資料「１－１木更津市行政改革・DX 推進計画（素案）」をご覧ください。

１９ページをご覧ください。

こちらは前回もご説明させていただきましたが、本計画の基本理念は、「地域・市民との接点・行政のイノベーションで創る　持続可能な自治体経営」としております。

「ヒト」「モノ」「お金」「情報」の４つの行政資源とデジタル技術を最大限に活用し、「事務事業の最適化」「民間活力の活用」「情報の発信と共有」「組織や人員体制の整備」の４つの目標に対する取組を実施することで、「地域」「市民との接点」「行政」の各領域におけるイノベーション（変革）を目指すこととしております。

続きまして、２３ページ、Ⅲ.取組の体系をご覧ください。
こちらは前回の会議では仮置きとなっており、今回改めた部分になります。
こちらの取組は、これまでの「経営改革推進計画」と「DX 推進計画」で取り組んできた施策について、類似事業の統合や、目標達成したこと等により施策として終了するものを整理した上で、新たに取り組んでいく取組について追加を行い、最終的に２５の取組といたしました。

各取組については、先ほどご説明いたしました、行政、地域、市民との接点のどのイノベーションに該当するかという点と、４つの目標のうち、どれに分類されるかという点を欄として記載しております。

続きまして、資料「１－３（参考 1)木更津市行政改革・DX 推進計画　取組一覧表」をご覧ください。
各部等から提出された取組について、新規・継続・廃止を整理した表です。
　このうち、新規の取組については、表を薄いオレンジ色にしており、
「01-04　地理空間情報基盤の整備」、
「01-08　内部統制制度の導入・推進」、
「03-02　被災者支援システムの導入・活用」の３事業となります。
また、継続となっているものにつきましても、統合など整理したものについては備考欄にコメントを入れております。

続きまして、資料「１－２ 木更津市行政改革・DX 推進計画　実行計画（取組票)」をご覧ください。
こちらは、２５の取組についての詳細な取組票となります。
新規事業を中心に、いくつか抜粋してご説明させていただきます。
ページ番号は資料の右上に記載しております。

まず１ページ「01-01　AI を活用した業務改善」をご覧ください。
こちらは、AI の業務への活用をより一層進め、生産性向上につなげていくため、これまでの行政改革推進計画の取組、「ICT を活用した業務改善」について再整理し、DX 推進計画の事業と統合したものでございます。
ガイドラインやマニュアルの充実、職員研修の実施、活用事例の共有等を通じて全庁的な利活用を促進してまいります。
指標といたしましては、「生成 AI の活用により業務効率化がされた時間」としており、令和１２年度には２４，０００時間の効率化を目標としております。

次に４ページ「01-04_地理空間情報基盤の整備」をご覧ください。
こちらは新規事業でございます。
まず言葉のご説明となりますが、取組票の中にございます GIS とは、地理情報システムの略称でございまして、目に見える道路や建物などと、目に見えない人口や土地利用などのデータ

を結び付けて、デジタル地図上に重ね合わせ、管理・分析・表示するシステムのことです。
現状といたしまして、本市で運用しているGISの地理情報につきましては、本来は各課等がもつ多様なデータを地図に紐づける機能がありますが、効果を十分に発揮できていない状況です。
市民サービスの向上及び業務の効率化のためには、庁内における利活用の一層の促進と各種台帳・図面情報をGIS上で一体的に活用できる環境整備が必要となることから、活用環境の整備や各課が保有する地図に紐づくデータ搭載の支援、職員研修などに取り組んでまいります。
指標といたしましては、職員が使用する統合型GISのアクセス数と、市民等が使用する公開型GISのアクセス数としています。

次に７ページ「01-07_働き方改革の促進と時間外勤務の縮減」をご覧ください。
こちらは継続事業となりますが、業務の効率化やAI等デジタル技術の活用を図り、引き続き、時間外勤務の縮減に取り組んでまいります。
指標といたしまして、指標②について、これまで「男性職員の育児休暇取得率」を指標としておりましたが、「精神的不調による休職者の割合」として見直しております。

次に８ページ「01-08_内部統制制度の導入・推進」をご覧ください。
こちらは新規事業でございます。
木更津市では、今年度から「内部統制制度」を導入し、試行運用を開始しております。
「内部統制」とは、事務の執行が法令に適合し、かつ適正に行われることを確保するために、定められた方針に基づいて整備した体制のことをいいます。
この取組の中で、それぞれの事務の各段階に潜むリスクを洗い出し、不適切な事務処理等を未然に防ぎます。
万が一不適切事案が発生した場合でも、その影響を最小限に抑制します。
指標といたしましては、年度終了後の「内部統制評価報告書における重大事案報告件数」としております。
まずは不適切な事務処理を発生させないことが重要ですので、目標としては毎年ゼロ件としています。

次に、９ページ「01-09　安全・安心で持続可能な自治体経営を支える組織体制の整備」をご覧ください。
こちらは継続事業でございますが、サイバーセキュリティの観点から取組内容を充実させ、事業名称を変更したものです。
安全・安心で持続可能なAX（AIトランスフォーメーション）やDXを推進するためには、ICTの導入を検討する段階から、導入後の保守・運用に至るまで、一貫して情報セキュリティを確保することが重要です。
このため、ICTガバナンス体制、つまり、ICTを導入・運用する際の方針やルール、責任体制を明確にし、適切に管理するための体制を整備するとともに、関連する法令改正や国の動向を踏まえ、システム面と制度面の両面から、市の情報セキュリティ対策を進めてまいります。

あわせて、職員のICTリテラシー、つまりICTを安全かつ適切に活用するための知識や能力の向上を図るため、サイバー攻撃や情報漏えいなどへの対応に必要な研修の機会を確保してまいります。

指標には、国立研究開発法人情報通信研究機構が実施する実践的防御演習のオンライン講習版である「プレCYDER」の受講者数を設定しています。

職員の受講を促進し、情報セキュリティに関する知識と意識の向上につなげてまいります。

なお、直近のサイバー攻撃への対応としては、現在導入している情報システム及び利用中のクラウドサービスの棚卸しに着手しています。

今後も国などの動向を踏まえながら、必要な対策を順次進めてまいります。

最後に、２２ページ「03-02_被災者支援システムの導入・活用」をご覧ください。

こちらは新規事業でございます。

被災者支援システムの導入により、住家被害認定調査・被災者台帳管理・避難行動要支援者管理の3業務を一元化し、迅速かつ正確な被災者支援体制を構築し、また、被災者の補助金等の申請状況を把握し、被災者一人ひとりの状況に応じた個別具体的な支援の体制整備に取り組んでまいります。

指標といたしましては、「被災者支援システムを使った訓練の参加人数」、「被災者支援システムを使った罹災証明書の申請割合」、「被災者支援システムに対する住民満足度」としております。

個別の取組についてのご説明は以上でございます。

今後でございますが、本日いただいた意見を反映した上で庁内の総合政策会議に提出し、素案の内容について決定いたします。

その後、１２月市議会に報告し、意見公募（パブリックコメント）を経て、年度内に策定となる見込みです。

○園田議長

説明が終わりました。

それでは、事務局の説明に対してご意見、質問等がありましたらお願いいたします。

○米沢委員

７ページの成果目標について、精神的不調による休職者の割合を指標とし、令和９年４月１日を１００パーセントとしていますが、現在の休職者数はどの程度いますか。

○事務局

現在、概ね２０名程度です。

○米沢委員

ガバメントクラウドの運用に関連して説明のあった「棚卸し」とは、具体的に何を指すので

すか。

○事務局

庁内で業務利用しているシステムについて、どのようなシステムを使用しているか、そのシステムでどのような情報を取り扱っているかを整理しています。

情報資産は、機密性、完全性、可用性の観点から分類しており、万が一インシデントが発生した際の対応方針を定めるための整理です。

○米沢委員

小中学校で使用しているクラウドサービスも対象となりますか。

○事務局

自治体の３層分離の環境と学校等で用いる学習系クラウドサービスの環境が異なることから、市の情報セキュリティポリシーとは別に、教育委員会では文部科学省の教育情報セキュリティポリシーに基づく運用があります。

学び支援センターが中心となって取り組んでいる学習系クラウドサービスと、教育委員会における公務支援システム等で扱う情報を切り分けながら整理していきたいと考えています。

○鎌田委員

１８ページの「地域コミュニティを通じた迅速かつ的確な情報伝達」について、現状では紙ベースの回覧文書が課題とされていますが、具体的にどのような形でデジタル化を進めるのですか。

○事務局

現時点では具体的手法の詳細までは固まっておらず、令和９年度に調査・研究を行い、その結果を踏まえて令和１０年度以降に進めていく予定です。

○鎌田委員

市政協力員を通じた町内会加入者への情報伝達だけでなく、町内会未加入者に対してどのように行政情報を届けるかも併せて考える必要があると思います。

○事務局

情報発信は本計画の重要な柱の一つであり、２５ページの「情報発信力の強化と有事を見据えた情報発信体制の改善」において、自治会加入の有無にかかわらず必要な情報がしっかり届くような取組を進めることとしています。

○園田議長

１８ページの地域コミュニティを通じた取組は回覧文書のデジタル化に重点を置いたものであり、２５ページの取組は市民全体への情報発信体制の整備という理解でよいですか。

○事務局

おっしゃる通りです。

２５ページの取り組みは、必要な情報がそれを必要とする地域や人に届くような取り組みをしていこうというものになりますので、媒体も含めて検討していくということになります。

○高橋委員

先ほど話にあった、７ページ目の、成果目標の②のところですが、精神的不調による休職者の割合が令和９年４月１日を１００とされています。

様々な理由の休職者がいる中で、精神的不調の休職者のみを対象としているという意味ですか。

○事務局

委員おっしゃる通り、精神的不調による休職者を減らしていきたいということで、指標の方を設定しておりますので、精神的不調による休職者が分母といいますか、病気やけがによる休職者は含めない指標となっています。

○高橋委員

９ページの「プレ CYDER」受講者数について、最終的には何名の受講完了を目標としていますか。

○事務局

令和９年度の６６名は、概ね市役所の組織数に対応しており、各課１名の受講を想定しています。

令和１０年度には各組織２名とし、最終的には全職員が一度は受講することを目指しています。

○高橋委員

オンラインの受講とお聞きしましたが、受講にはどの程度時間がかかりますか。

○事務局

個人差はありますが、概ね８時間程度です。

○高橋委員

昨今の状況を考えると、より早いペースで受講を進める必要があるのではないでしょうか。

○事務局

指標は最低ラインとして設定しているもので、それ以上の受講者確保に努めてまいります。

○米沢委員

７ページの精神的不調による休職者の割合の指標に戻りますが、精神的不調による休職者数のみを対象にすると、退職者が出た場合には休職者が減り数字上減少して見えるなど、実態把握が難しいと思いました。

療養休暇取得者も含めるなど、より適切な指標設定を検討した方がよいのではないでしょうか。

○事務局

委員おっしゃる通りと思いますので、療養休暇も含めた指標の設定など、改めて整理してまいります。

○鶴岡委員

開庁時間の短縮を始められましたが、市民の反応と、時間外勤務の縮減への効果はいかがですか。

○事務局

９月１日から開始しましたが、大きな混乱はなく、市民からの問い合わせも一部にとどまっております。

時間外勤務については、９月は台風２５号対応の影響で前年同月より増加していますが、短縮によって生み出された時間の活用について、各課に目標設定を依頼しているところであり、有効に活用していきたいと考えております。

○鶴岡委員

AI には無料版と有料版があり、無料版の安易な利用による情報流出の懸念があります。職員に対し市が指定したツール以外を使用しないよう、徹底が必要ではないでしょうか。

○事務局

今年度、生成 AI 活用のための庁内ガイドラインを策定し、ルール化を行いました。

業務で使用する生成 AI としては、自治体利用に配慮した「コモンズ AI」を指定しています。

引き続き適切な運用に努めてまいります。

○加納委員

４ページの地理情報システムについて、市民個人よりも不動産・建築など事業者の利用が中心になるのではないでしょうか。

また、１１ページのオープンデータ活用促進との関係はどう整理しているのですか。

○事務局

市民向けには現在も「きさ NAVI」として公開型 GIS を提供しています。

今年度、事業者選定を行い新システムへ移行予定です。

本取組は、庁内での利活用促進や基盤整備に重点を置くものであり、１１ページのオープン

データ活用促進とは別の施策として整理しています。

○高橋委員

１８ページのビジネスチャットツールとは、LINE WORKS を指すのですか。

また、既読率４０%という目標値はどのような考え方ですか。

○事務局

LINE WORKS です。

既読率は、対象者のうち既読した人の割合です。

○高橋委員

来年度の目標が４０パーセントということは、今、それより低いということですね。

広める策は何か実施されるのですか。

○事務局

既読率向上に向け、市政協力員を対象とした操作説明会の開催を予定していると担当課から伺っております。

○加納委員

１ページの「AI を活用した業務改善」について、９ページでは AX の観点が示されているため、AI 活用にも AX の視点を取り入れてよいのではないでしょうか。

また、指標として業務効率化がされた時間だけでなく、将来的には AI を日常的に活用している職員の割合など、定着度も検討してはいかがでしょうか。

○事務局

現在の指標は、利用している生成 AI ツールのダッシュボード機能から出力された文字数をベースに算出した数値を設定しています。

また、AI 活用の定着状況や AX の観点については、今後も指標のあり方を継続的に検討していきたいと考えています。

○園田議長

ご意見、ご質問等はございませんか。

無いようですので、質疑終局と認めます。

いろいろなご意見を頂戴いたしまして、それをもとに、またバックデータも含めてしっかりと整理をしておいていただければと思います。

それでは、「議事（１）木更津市行政改革・DX 推進計画（素案）について」は、承認ということで、ご異議ございませんか。

○委員

異議なし。

○園田議長

異議が無いようですので、承認と認めます。

○園田議長

それでは、以上につきまして、議事が終了いたしましたので、
私の議長の任務を終了させていただきたいと思います。

3．閉会

○事務局

委員会の閉会を宣言。

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和8年 11 月 17 日

署名人 園田康博